

# 概要報告

実施期日	7月31日(金)
部会名	中学校 音楽部会

テーマ 『我が国の伝統音楽に関する指導の工夫 ～箏を用いた創作表現の展開～』

## 提案概要

「音楽を愛好し、生涯にわたり楽しく豊かな音楽活動を味わえる」生徒の育成を目指し、音楽に触れるというだけではなく、より深く、そして身近に音楽を感じ、味わっていくことができるようになってほしいと願いながら、日々実践に取り組んでいる。しかし、年間指導計画を作成する際に、「創作」と「我が国の伝統音楽」それぞれの扱いについて、限られた授業時数の中でいかに充実したものとするか、そのバランスが難しいと感じている。「創作」では、リズムが分からない生徒や記譜を苦手とする生徒へのアプローチをどうするか、また、「我が国の伝統音楽」については、時間数の確保や楽器をそろえることが困難、生徒の興味・関心を引き出すための手立てなど、授業を組み立てる上での課題も多い。

そこで、生徒にとって取り組みやすく、達成感を味わえる活動として、『伝統楽器(箏)を用いて「我が国の伝統音楽」に親しみ、日本音階(平調子)による「創作」表現をする』という題材の開発に取り組むことにした。市内の中学校のうち、一つの中学校が文化箏を20面持っているという利点を生かし、各校で協働して題材構成、指導案づくりを行った。各教材・題材の「深化」というよりは、生徒の「興味関心」を引き出しながら、次の展開・深化への足がかりをつけるといった内容である。各校の授業実践を公開授業とし、その後成果と課題について討議して次校の実践へとつなげ、生徒が主体的に活動しながら、ねらいによりよく迫ることができるよう、授業研究を重ねてきた。

成果としては、前時に演奏した「さくらさくら」の冒頭のワンフレーズをモチーフとしたことにより、生徒が伝統音楽を身近なものと感じ、興味・関心を高められたことである。また、グループ活動を取り入れることで、他者との意見交換など言語活動が充実し、創作表現に深まりをもたせることができた。評価の工夫として、ゴールを見通した活動が展開できるよう、目標や評価規準を明示した学習計画表を用いた。それにより、生徒が主体的に学習を進めることができ、また、自分たちで考え、より良いものをつくろうという、音楽をつくる楽しさや喜びにつながったと考える。

課題としては、3年間の見通しをもち継続的に創作表現活動ができるようにするための工夫と、他の領域と組み合わせることにより内容の深まりをもたせるための工夫の2点が挙げられる。そのためには、限られた授業時数の中で、他の教材や領域とのバランスを考えつつ、相互の関連も図りながら、より深まりをもった学習が展開できるような年間指導計画を考えていく必要がある。

日本人として「我が国の伝統音楽」の良さを伝えていくとともに、様々な分野にもチャレンジしながら、今後も研究を続けていきたいと考える。

## 質疑概要

- ・授業の映像を見ると、班活動がスムーズにいったようだが、事前に司会者を決めたり、進行のレジュメ等を準備したりしているのか。  
→特に事前の準備はしていないが、他教科でも班活動を授業に取り入れ、話し合いが日常的に行われている。班活動がスムーズに進むようにするためには、学校全体で取り組んでいくべきであると考えている。
- ・自分のもったイメージを相手に伝えることが難しい生徒が増えている。イメージを言語化することに、どんな指導をしていったら良いのか。  
→鑑賞等で国語科とタイアップできるとよいと考えている。日常生活の中でも自分の意見や感じたことを書く機会を増やし、書くことが苦でないようにすることも大切。「音楽の諸要素」のプリントを配付し、言葉が思いつかない生徒への支援を行っている。
- ・できる子とできない子がペアになり、できない子ができる子の真似をしているだけになってしまった場合、評価する時はどうするのか。  
→真似をしているというとらえかたではなく、他者の意見を参考にしているととらえ、その部分での評価はしない。
- ・生活班で班を編制していたが、グループをどう作っていくか、何か配慮していることがあるか。  
→なるべく4人1班にしている。(6人は話し合いには適さないと思うが)今回は班に6人必要だったので生活班にした。事前に学級委員に相談してリーダーを選び、教え合えることのできる班を作ることもある。

- ・生徒に身長差があるが、姿勢等で何か気をつけているところはあるか。  
→良い姿勢を保つために立って弾かせているが、背の高い生徒は座って弾くように指導している。
- ・最後に班ごとの発表があったが、発表は評価に入れないのか。学習シートのみでの評価だったのか。  
→今回の授業では、技能の評価は「記譜ができているか」という点に絞り、演奏できるかどうかは評価に入っていない。
- ・旋律作りの時に3曲（静かな夜、荒れる海、穏やかな川下り）の例示があったが、どのように考えたのか。  
→「分からない・できない生徒のことを考えること」からスタートするようにしている。嫌いな子がどれだけ好きになるか、苦手な生徒にも分かりやすいような例の示し方や伝え方を心がけている。

## 研究協議概要

全体を5つの班に分け、班ごとに協議を行った。

【協議の柱：各地区や学校における伝統音楽の取組及び創作の評価について】

- 1班：伝統音楽については、親しみやすく教材（曲）が豊富であることから、箏を扱っている学校が多い。能や篠笛を扱っている学校もある。邦楽部や箏曲部がある学校では生徒に手本で弾いてもらったり、三曲協会などの外部講師による学年指導を行ったりするなどの工夫をしている。創作については、1年生は教科書教材を用いて四分の四拍子の創作を行い、2年生ではリズムに変化をもたせ、3年生では、パソコン（キューブミュージックなどのソフトを使用）で作曲した曲をアルトリコーダーで演奏するなど、学年に応じた取組をしている。しかし、限られた時間の中で創作の授業を行うには厳しい現状がある。
- 2班：伝統音楽は主に鑑賞の中で扱っている。（例：オペラと歌舞伎の比較…文学から入り、音楽の違いを学ぶ）箏・篠笛は、基本的な技能の習得が中心である。能舞台で教員の研修を行い、謡の発声など教員の技能の向上に努めている市もあり、そこで得た技能を実際の授業でどう生かしていくかが今後の課題である。また、地域の方や三曲協会から講師をお招きして指導にあたっている学校もある。子どもたちの将来につながるよう、様々な音楽や文化の入り口を紹介し、興味関心を広げるためのきっかけづくりになるとよい。
- 3班：伝統音楽では、箏が扱いやすい。楽器数が足りないので、購入したり他校から借りたりして、少しでも楽器に触れる機会をつくっている。1年生は柱を立てるところから始め、3年間の見通しをもって取り組ませている。
- 4班：教員の研修で「勸進帳」のDVDを作成する市があったり、神社での雅楽体験を行う市があったりするなど、教員の実技研修や指導研修も積極的に行われている。合唱祭の後に長唄や歌舞伎を扱い、西洋音楽との比較をする授業をしている。アクティブなクラスだと、唄よりも歌舞伎の動きなどから入ると、生徒の興味関心が引き出せておもしろいという意見もあった。
- 5班：伝統音楽については、鑑賞の授業がメインになっている。神社での雅楽体験や能の体験等の教員の研修を行い、授業実践に生かしている市もある。また、地元の方に来ていただき、地域に密着した音楽を教えてもらうこともある。箏は「さくら」以外に、ポップス系の曲やジブリの曲を扱って、生徒の興味関心を持たせている。創作の授業では、リコーダーなど自分でできる楽器で創作をしたり、ボディーパーカッションを生かしてリズム創作を行ったりしている。

## まとめ概要

市内の中学校で授業実践を重ね、それぞれの成果と課題を明確にししながら内容を深めていく中で、教員自身も一緒に成長していく様子が見え、大変意義のある研究であった。生徒の興味・関心を引き出しながら、主体的に活動できるような工夫が随所に見られた。その中で、子どもたちが安心して伸び伸びと活動し、着実に力をつけている様子を見ると、事前の準備や配慮の大切さを改めて感じる事ができた。

日本の伝統音楽の教育的意義は、生でその音そのものの特徴（音色、噪音、余韻）に触れることができることと、日本の伝統音楽がもつ精神性や特徴を学ぶことができることである。礼儀作法などを含めた根本にある「こころ」を大切にさせ、味わわせることは、音楽科教育こそができることではないか。

音楽とは「人と人をつなぐもの」である。音楽を通して何を伝えたいか…演奏してうまくできたことの喜び、仲間とともに作り出す喜び、音楽の普遍性を子どもたちに伝えていけるよう、今後も研究・研修を積み重ねていきたいと考える。